

桜島公民館だより

～楽しくつどい 学び高める 火の島文化～

発行 鹿児島市桜島公民館

〒 891-1419 鹿児島市桜島横山町1722-17

電話・FAX 099-293-2725

令和5年9月号

※ 公民館だよりは、鹿児島市のホームページでもご覧になれます。

大切にしよう一人一人の人権・人権が守られる社会

8月、桜島公民館では夏季公民館講座が、桜洲小学校や桜峰小学校も会場としてお借りして桜島の児童生徒の皆さんをはじめ多くの子どもたちが参加してくれました。一人一人が素直で時間いっぱい頑張っている姿をみることで嬉しく思いました。会場校の桜洲小・桜峰小学校には大変お世話になり、ありがとうございました。

9月に入ると、学校ではいじめについて考える週間があるようです。授業もいじめや仲間作りなど、人権について考える学習が行われていくことと思います。この機会に、人権について改めて考えてみましょう。

人権の歴史を振り返ると、17世紀イギリス人のジョン＝ロックは「すべて人間は平等で独立しており、何人も他人の生命、健康、自由あるいは財産を侵害すべきではない。」といました。また、フランス人のルソーは「人は生まれながらにして自由である。しかし、いたるところで鉄鎖につながれている（社会契約論）」などの言葉を述べました。

それから現在にいたるまで、社会の中で一人一人の人権が自由権や平等権、社会権（生存権）や様々な新しい権利など確立してきました。情報化社会の中で、プライバシーを守る権利や子どもを守る権利など、児童虐待や性に関する問題など日々変化する社会の中で新しい権利の大切さが叫ばれています。

権利は自分に与えられていると同時に、すべての人に「ひとしく」与えられていて差別してはならないということが基本です。多くの人々が人として大切にされ尊重される豊かな社会にしていくためには、多くの人々が人権について学び、お互いの人権を守る平和な社会をつかっていくことが大切です。人権について学ぶ機会があれば、是非参加してみましょう。

最後に、在任中は大変お世話になり、ありがとうございました。

前社会教育指導員 西園 浩二

《前期公民館講座》

（主な受講生の感想より）



【わくわくパソコン教室】

- ・基本操作とワードの入力、カレンダー作りと分かりやすく親切・丁寧に指導していただきました。
- ・5回という短い期間でしたが、新しい学びが多く有り、大変勉強になりました。
- ・また来年も参加したいです。



【楽しいパッチワーク】

- ・手作りの楽しさ、針と糸を使って、いろいろな物ができる楽しさをパッチワークを習って、家でも裁縫するようになりました。
- ・お友達やいろいろな話題や最近のニュースなど聞き、楽しい時間を過ごせた。



【健康・体幹トレーニング】

- ・自分の体のかたさを十分に知らされた。
- ・家でも受講した内容で体ほぐしをしていきたい。
- ・とても体に良い刺激で辛いと思われる運動もありましたが慣れていくと少しずつ上達していくことが喜びとなりました。
- ・大変面白くできました。

夏季講座行われる！



【サイエンスクラブ】

- ・実験ができて楽しかった。
- ・カラフルな自分なりの入浴剤ができた。
- ・先生たちの説明がすごく分かりやすく、すごく面白かった。
- ・作った入浴剤を家で実際に使ってみたい。どんなふうになるのか楽しみだ。



【小学生図画教室】

- ・先生に教えてもらったおかげで、いつもより上手に描くことができた。
- ・色の塗り方や使い方など、これまで知らなかったことを知ることができて楽しかった。
- ・毎年参加しているが去年よりも上手にかくことができて大変よかった。



【自然物を使ったクラフト作り】

- ・時間があっという間で、作品作りが楽しかった。夢中になりました。
- ・子どもと一緒に作品制作をして楽しかった。満足したようでした。自分も思っていた以上に楽しかった。
- ・みんなにほめられてうれしかった。
- ・協力してできてよかった。一生懸命頑張った。

9月の主な行事

- 1日 (金) 後期講座申込開始 (~20日)
- 2日 (土) 桜島地域家庭教育研修会
- 5日 (火) 防犯訓練 (不審者対応)
- 16日 (土) 楽しい百人一首教室開講式
- 17日 (日) 桜島中・地域大運動会
- 19日 (火) 生活を彩るトールペイント開講式
- 20日 (水) 後期講座申込締切日
- 22日 (金) 定期清掃
- 27日 (水) 後期講座受講者決定通知書発送
- 29日 (金) 桜島長寿大学 (西道)

★★図書室だより★★

- ◇ おはなし会やスタンプラリー、司書体験など、夏の図書館イベントにたくさんのご参加ありがとうございました。
- ◇ スマートフォンに利用者カードのバーコードを表示して、カードの代わりとして貸出などができるサービスが始まっております。利用したい方は司書にお声かけくださいませ。

